

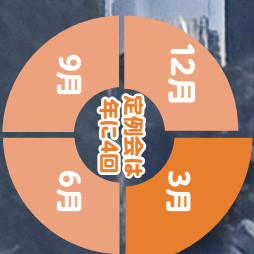


議会だより

令和8年3月議会定例会
令和7年12月議会臨時会

2026.5.19
第143号
年4回
発行

第31回「アメリ釣り大会」



定例会開かれる・行政報告	2
一般質問	3
議案審議・当初予算に対する質疑	10
審議結果	13
臨時会開かれる・議案審議	15
委員会報告	16
議会は何をするところ？	17
研修報告・嶺北広域行政事務組合議会	18
異議申し立てへの回答	19
広報ホットコーナー	20



和田守也 町長



行政報告

令和8年 第1回定例会 開かれる

本定例会は、3月3日に招集、3月10日までの8日間の会期で開かれた。

この定例会では町長より45件(内、報告1件、承認1件、同意1件)が提案され、審議の後、原案のとおり全て可決し10日に閉会した。一般質問は9日に7人が町政全般について執行部の考えをたじた。

林野火災注意報

近年、気候変動の影響による激甚化・頻発化する災害に対し防災減災対策の重要性がますます高まってきている。全国各地で大規模な山林火災が発生し大分市の火災では、多くの家屋が焼失した。今回の大規模林野火災などを受けて、火災予防条例の改正が行われ1月から5月の期間、林野火災が発生しやすい気候状況になった場合、林野火災注意報が発令されるようになった。町がこのようになった場合、告知放送で林野火災注意報を発令する。

はたちのつどい

はたちのつどいが1月3日に開催され、当日は17名が出席された。

高知県消防広域化

高知県消防広域化基本計画の案では令和16年4月までの間に全ての消防本部を統合することを目指して、段階的な統合の可能性も含め、検討協議することとなっている。今年度末を目標としていた法定協議会の設置について議決に先立ち、準備期間が不足しているとの意見を踏まえ見直しがあり、令和8年度に消防広域化に関する任意の実務協議会を立ち上げ、もう少し時間をかけて協議していくこととなった。

土佐町やまとしごと 協同組合

3月から正式に労働派遣を開始すると聞いている。既に2名の採用が決定している。

今後、土佐町やまとしごと協同組合の取り組みを中心に、人口減少対策、担い手確保に向けた取り組みを加速していきたい。

地域公共交通

運用開始から1年がたった。令和8年1月末の会員数は330名。月平均38.8名が利用されており、利用者の平均年齢は78.6歳。利用目的は、病院と買い物が大半。運行台数は3台あるが、おおむね2台で現在運行している。

みつば保育園

1月26日、開発変更申請の許可が下りた。3月下旬に建築許可が下り次第本工事に着手し、令和9年2月には完成予定。

常盤橋の架け替え

現在橋台の工事を進めている。橋の架け替えは令和9年にかけて整備したい。

柚ノ木橋の改修工事

令和8年1月まで足場工の設置、2月からは橋梁塗装工として塗膜の剥離作業を5月まで行い、6月から9月塗装の塗り替え、10月から12月ケーブル補修工事を施工後、令和9年1

表紙の写真は



3月15日、地蔵寺川で第31回「アメゴ釣り大会」が開催されました。当日はあいにくの曇り空でしたが、朝早くから多くの方でにぎわいました。

月片付け工を実施する流れである。

土佐町統一防災訓練

2月22日当日、643名の住民の方が参加。今後も訓練を通じて災害時における死亡者ゼロを目指していく。

人口減少対策

令和6年度から取り組んでいる基本配分型については、8年度も引き続き継続して実施する。



和田賢二議員



問 新年度予算と金利上昇の影響

答 起債は固定金利方式で影響はない

金利上昇による土佐町への財政状況について問う。日本経済が「失われた30年」の間に経験した低金利の状況を踏まえ、最近の金利上昇が町の財政に影響を与えているのではないか。また国債償還費や地方債(起債)に金利上昇が影響を及ぼしているのではないか。コスト増加への対応は。

町長

起債は固定金利方式で行っており、過去の借り入れについては影響はない。

しかし、現在進行中の公共事業のための借り入れは必要となる。その時期が金利上昇期と重なるため、今後の償還額の増加は見込まれる。

その対策として歳入への補填が見込まれる高い交付税措置率の、辺地対策事業債や過疎対策事業債を活用し財政健全化に努力している。(交付税措置率70〜80%)さらに現在運用している基金を国債購入など安全性を重視した形で運用し、財政の安定化を図っている。

問 介護予防事業の現状と課題

答 長期的視点による財政と福祉のバランス

や代替えサービスの提供など、町民が介護難民とならないような対応を求める。

さらに、介護予防の観点から「あつたかふれあいセンター」の機能強化や、専門資格者の派遣などの人員の充実、フレイル対策のためのトレーニングマシンの整備が必要と考えるが。

町長

地域包括支援センターやケアマネージャーとの連携により、個々のケースに応じて対応している。通所リハビリに類似したサービスとしてデイサービスや訪問リハビリを実施している。

また、県のアドバイザー事業を活用した取り組みを進めており、立教大学スポーツウエルネス学部との協定を活用した取り組みも検討している。トレーニングマシンの購入については運用体制もあり慎重に検討する必要がある。

町内唯一の通所リハビリ施設である「レイクビューさめうら」が事業休止予定であるが、事業休止後の利用者の行き先



フレイルサポート仁淀川・大豊町によるフレイル測定会(とんからりんの家)

長野 保議員



問 榎山トンネル工事の進捗状況は

答 早期着工に向けて努力する

早期着工は、地域交通の改善や防災の観点から非常に重要な課題だ。工事の全体像について質問する。全体延長が4・4km、トンネル区間が3・88kmと認識しているが間違いないか。現在取り合わせ道路の工事が行われているが、工事の進捗状況、トンネルの掘削時期はいつ頃になるのか。また今後の見通しは。

町長

工事の計画概要については質問のとおりである。現在工事としては県道との接続工事を実施している。また並行して現在完成している橋脚からトンネル坑口までの線形の見直しを行っており、その概略設計が年度末までに完成する予定と聞いている。その後用地買収交渉が始まり、用地を買ってから橋台などの工事に入る。見通しは立っていないがトンネル坑口の早期着工に向けて努力したい。

問 さめうら温泉(仮称)の調査費予算化を

答 温泉開発の全体構想が見えない

域を巡回し署名も集め行政に調査費の予算化を要求しているとのことであった。

先般8年度当初予算の説明があったが、残念ながら調査費の計上はなかった。計上しなかった理由について説明を求め。新幹線が嶺北を通る構想もあり、重要な集客資源ともなりうる温泉開発は急務である。

町長

温泉開発に関する全体構想が具体化されていない。また、支援要請額を町が負担するという観光協会の姿勢が予算計上を難しくしている。

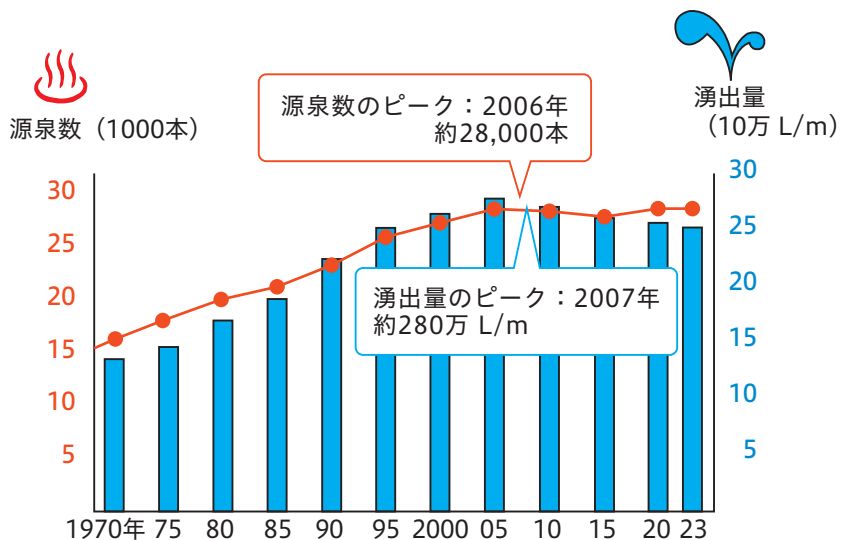
調査費を支出する場合でも、町が温泉開発を進めるのではなく観光協会が主体的に進行するという意思と計画を示すべきである。

新幹線の駅の設置を見据えた地域活性化のために温泉が重要である点については同感であるが、多額の費用や運用体制の問題もあり慎重に検討する必要がある。

さめうら温泉の建設に向けた座談会が、温泉ソムリエの講師を招き行われた。行政側からの出席はなかったが、参加者からもいろいろな意見があり大変有意義な会議であった。

観光協会からは、各地

日本では戦後、急速な経済成長などに伴って各地で新たな温泉の掘削が行われるようになりました。温泉地数は年々増加し、源泉の数も、1970年には約1万5,000本でしたが、2023年には約2万8,000本に増加しています。



環境省ホームページより



鈴木 大裕 議員



- ①財源は。
- ②一年にかかる予算は。
- ③県内で他に常駐の警備員を2名配置している公立学校は何校あるか。
- ④警備員配置の背景は。
- ⑤土佐町小中学校特有の警備上の危険要素は。

問 これまでに土佐町小中学校の警備員に投じてきた経費の総額は

答 1億6万5920円

⑥警備会社との契約は、PTAからの要請があった上で年度ごとに更新されるのか。

町長

- ①国や県からの補助はなく、町の一般財源。
- ②令和8年度は827万6400円。
- ③おそらく無いのでは。
- ④小学校統合(平成21年)の際の、当時の保護者や地域住民からの強い要望による。

- ⑤土佐町小中学校特有の警備上の危険要素が無いとは断言できない。小学校統合以前に大阪府池田小学校児童殺傷事件があり、警備体制の問題も取り上げられ、保護者の不安もあつたのではないかと。
- ⑥平成29年に保護者に行つたアンケート調査の結果に基づくもの。調査から9年ほど経つており、新たな調査を検討する時期に来ているのでは。教育委員会で議論してほしい。

問 さめうら荘の経営改善に向けて

答 名称変更は考えていない

①「さめうら荘」の名称を改め、「さめうらレイクサイドホテル」に変更できないか。
②人員不足もあり、現在チエックインは4時、



④さめうら荘の活性化、関係人口の定着、そしてカ

チエックアウトは10時となっている。宿泊者がさめうら湖の緩やかな時の流れを堪能できるような工夫を。
③インバウンド需要も見据え、英語やネット戦略に長けた地域おこし協力隊を。

町長

- ①名称は、建て替えの際にさめうら荘の検討委員会で決めた。現時点では変更は考えていない。
- ②今後の検討課題とした。
- ③現場としては調理のできる人材を希望しているが、英語を話せることも判断基準の一つにしたい。
- ④検討していきたい。

問 「教育で町おこし」の現在地は

答 子どもたちが町づくりを考える環境づくりを

①昨年町で産まれた子どもは11人。近年は先進的な教育環境整備によって移住促進を図る自治体が増えているが、「教育で町おこし」の現在地は。
②町の豊かな自然、町民同士の顔の見える関係性、少人数学級を生かして、子ども一人ひとりの自己実現の支援をするような教育はできないか。
③町の教育の良さを外に向けて発信していく必要があるのでは。

町長

①子どもたちがまちづくりを考える環境づくりを進めることが大切。子育てしやすい環境づくりも継続して取り組んでいく。
②町には生かせるものがたくさんあると思う。
③外に向けて発信し、アピールしていくことは大切。教育委員会で議論してほしい。

問 カヌーによる嶺北高校魅力化

答 確かな手応え

①嶺北高校魅力化におけるカヌーアカデミーの手応えは。
②高校魅力化の軸でもあるカヌーの競技者の裾野をいかに小中学生に広げられるか。

町長

①昨年のインターハイでは、4人乗りで3位、2人乗りで4位という、上位入賞の素晴らしい結果を残した。地元出身の生徒が入賞したのは初めてということ、嬉しく感じている。
②大きな課題の一つ。小中学校へ出向いてのPR活動や、カヌー体験会の開催回数を増やすなど、裾野を広げるための取り組みを強化していきたい。



氏次真貴夫 議員



問 シビックプライドの醸成による土佐町の持続的発展を

答 町民の幸福度を直接反映する指標になりうる

①町民が町への誇りや愛着を持つことの重要性について、町長はどのように認識されているか。また、現在※シビックプライドに関する施策や取り組みはあるか。
※シビックプライドとは、単に「自分の住んでいる

町が好き」という感情(郷土愛)にとどまらず、「この町をより良くするため、自分自身が関わっている」という当事者意識や誇りを指す。

②次世代を担う子供たちへの働きかけが特に重要。学校教育や社会教育の場において、土佐町の歴史・文化・自然・産業を学び、地元への誇りを育む「ふるさと教育」の充実についての考えは。また、町外に進学・就職した若者がUターンしたいと思える、まちへの愛着を持てるような取り組みの考えは。
③人口が減っても、住民一人ひとりがこの町に生きることへの誇りを持ち、まちの未来に主体的にかかわる姿勢を持てれば、まちは必ず発展できると思う。シビックプライドの取り組みをまちの重要施策として位置づけてはどうか。

町長 ①町の暮らしに不満を感じ、町のことに興味や関心がなければ、誇りや愛着といった感情は生まれにくい。町民の方々の幸福度を高め、まちづくりへの参画を促すなど、町に対して誇りや愛着を持てる環境をいかに作っているか。重視すべき基本的な方向性の一つであると認識している。
P.T.C行事でサップなど町内の体験プログラムに参加する際の手数料補助や、観光コーデイネーターが企画する町民向けツアーの実施、「とさちよ」ものがたりなどの情報発信事業などが挙げられる。

吉村教育長

②小中9年間を見通した総合的な学習の時間のロードマップを策定して、発達段階に応じたふるさと教育を実施している。9年間を見通した系統的な学びにより、地域を「知る」から「考える」、そして「関わる」と発展させる教育を実施している。若者のUターンについては、直ちに帰郷を求めるといった事ではなく、外で体験を積んだ後に町に戻りたい、または関わりたいと思える心の土台を育てることが重要であると考えている。

問 町内一斉避難訓練の実施状況と今後の防災対策の強化は

答 自主防災連絡協議会において検証を行い今後の訓練計画に反映させる

町長 ③令和3年に策定した第7次振興計画において2030年までの取り組みを通じて、持続可能な土佐町を実現するというビジョンを掲げている。その6番目に地域愛がある。そこには「子どもたちが心から土佐町が好きと言え、世界に羽ばたいた子どもたちが帰ってきたと思える町」のためには大人たちが心から土佐町を愛していること。まさにこれがシビックプライドを表している。

訓練は実施することが目的ではなく、その検証と改善が重要。今回の訓練の実施状況と課題は。
①訓練の参加人数と参加率は。
②要配慮者の参加、避難支援の状況は。
③日曜日朝9時30分という日時設定の理由は。
④町内一斉放送や防災行政無線など伝達手段に問題はなかったか。

町長

①2月22日、各地区の自主防災組織と連携し、町内統一防災訓練を実施した。当日の参加人数は643名、参加率は19%。
②要配慮者は今回対象としていなかった。次回はそのような方も対象として訓練を行いたい。
③より多く

の参加が頂けるよう日曜日の朝に設定した。
④今回の訓練では新たな情報伝達体制の実効性を確認することを主な目的とし、電話及び消防無線の2種類の通信手段を用いて各地区から災害対策本部へ被害状況を報告する訓練を実施した。屋外放送が聞き取りにくいという意見や、報告様式の記入方法や連絡手段についてもより分かりやすい説明や事前周知が必要であるとの認識を共有した。



森地区の防災訓練



前田 清美 議員



問 町内デイケアの確保と今後の健康人口維持について町の方針は

答 地域包括支援センター・ケアマネが相談に乗りながら対応していく

① デイケアとデイサービスは役割が異なり、通所リハビリについては単純な代替ができない。今後、通所リハビリ機能を含むデイケアサービスをどのよう確保していく考えか。

② 人口減少や介護人材不足が進む中、介護が必要となる前段階から健康状態を維持することが重要。年齢や状態・状況などを加味した包括的事業などを活用する健康人口を維持・拡大していくための方針は。

町長 ① 地域のケアマネージャー・地域包括支援センターが協力しながら調整に取り組んでいる状況。嶺北地域での生活を支える仕組みづくりにおいては、嶺北地域全体で考えていくことも重要である。認識している。嶺北地域在宅医療介護連携推進事業などの協議の場で情報交換をし、令和8年度には、中山間地

	デイケア (通所リハビリテーション)	デイサービス(通所介護)
主な目的	医療的リハビリを中心に、心身機能の維持・改善を図る	日常生活のサポートと、社会的交流
提供サービス	リハビリテーション(PT、OT、ST等によるもの)、介護度に応じた介助、健康管理、医師の診察	入浴、食事、レクリエーション、介護度に応じた介助、機能訓練(機能訓練員によるもの)
料金	要介護度やリハビリ内容に応じた医療保険適用料金	基本的に介護保険適用で、追加サービスに応じて加算
人員配置	医師、理学療法士、作業療法士、看護師が在籍	介護福祉士、ヘルパー、看護師が中心
対象者	要支援・要介護認定を受けており、医師にリハビリテーションの必要性が認められた方	要支援・要介護認定を受けており、日常生活に支援が必要な方
利用時間	半日から1日(利用者の状態に合わせて変動)	半日から1日(自由に選択可能)

域ホームヘルパー養成事業として、介護職員初任者研修を実施する予定。

② 県のアドバイザー事業を活用し、あつたかふれあいセンターを含めた介護予防事業全体の見直しを行っている。健康人口の維持拡大においては、平成16年度から取り組んでいるフィールド医学事業がある。また立教大学と連携で行うスポーツウエルネスの取り組みも含め、フレイル予防の取り組みも考えていく。

問 温泉構想とふるさと納税(目的別寄付)の活用についての見解は

答 観光協会から説明会への参加要請があれば応える

① 関係人口の創出や町の魅力発信といった観点か

町長 ① 町としての構想はない。観光協会から温泉の湧出可能性を調査したいと要望があったが、どのような活用するのかわからない。回答が得られなかったため、補助金をだすという

ら、町として本構想をどのように捉えられているのか、現時点での見解は。② ふるさと納税における目的別寄付の導入を活用した事業が町にもたらす効果は。

ことには至っていない。② 目的を選ばず寄付される方が多い。ふるさと納税を利用したガバメントクラウドファンディングは自治体が抱える地域課題の解決に向けて具体的な個別事業単位で寄付を募る仕組みで、ふるさと納税と同様に税の控除を受けられるという制度がある。必要な手続きや要件などについて調査が必要だが、本町でも活用は可能だと考えている。

問 新図書館と現図書館のリノベーション構想を町民と共に

答 専門的な見地からの助言も得ながら検討を進めている

① 新図書館へのリノベーションについて、具体的な構想や取り組み内容など現段階の状況は。

② 現図書館の利用について、保護者からはぜひ雨天時の子供の遊び場として

吉村教育長 ① 現在の委員5名に加え、新図書館検討のため5名を増員し検討。また小学生以上の町民を対象にアンケートを実施し、その結果も踏まえた協議を行なっている。

② 現在の図書館の活用は、とんからりんの家か

ら2階の利用については要望があり、2階部分とはとんからりんの家に貸す方向で整理中。1階の活用については現時点では決定していない。雨天時の子供の遊び場としては、新図書館内にそういったスペースも検討しており、新図書館の機能も含め現図書館の活用についても、今後検討していく。

③ 来館を知らせるチャイムや、2階の来館者の確認カメラなどの設置も検討し、購入予定。また図書館機能の充実、防犯面での安心安全の向上を図り、職員の2名配置をできるよう令和8年度予算に計上。

て利用したいなどの要望がある。利用者の声を拾いながらの計画を。

③ 不審者騒ぎもあり、利用者や職員双方から安全性に不安との声がある。防犯ブザー設置や利用者を入室前に確認できる監視カメラの設置など、安全確保の対策を。

て利用したいなどの要望がある。利用者の声を拾いながらの計画を。

③ 不審者騒ぎもあり、利用者や職員双方から安全性に不安との声がある。防犯ブザー設置や利用者を入室前に確認できる監視カメラの設置など、安全確保の対策を。

式地 志朗 議員



自営業・フリーランスの方々に 対する出産、育児支援を

令和9年度の実施に向け準備

① 本山町は昨年、高知県の人口減少対策総合交付金を活用し、自営業・

フリーランスの方々に対する出産、育児支援事業を始めた。昨年度の実績は3人とのこと。土佐町は他の町村と比べても、かなり手厚い支援を色々展開しているが、これもプラスになるのではないかと。② もしやるならば、県の人口減少対策総合交付金が終了予定の4年後も継続されるよう、県に要望できないか。

町長

① 自営業やフリーランスにおける出産育児においては、会社員のような充実した、社会保障や休暇制度が適用されておらず、経済的な不安や仕事の継続性、育児時間の確保が大きな障壁となっている。国も支援を強化しつつあるが、自営業やフリーランスの方が産前産後の期間働けず、収入がなくなってしまうことや、制度として休業が保障されておらず、育児期間中の収入保障がないことが大きな不安材料となり、出産に踏み切れない

ことの要因となる可能性も大きいにある。町では、これまでも出産祝い金や保育助成金、医療費の自己負担分の助成など、出産、子育てにかかわる独自の支援事業を実施してきたが、自営業やフリーランスの方々

に特化した支援は実施できていない。誰もが安心して出産子育てができる支援事業として、本山町と同様の支援策に取り組みたい。安心して出産、子育てができる環境を整えることで、少子化対策の一環としての役割を担う

ことにもなると考えている。ただ、人口減少対策総合交付金を活用して実施したいと考えているため、令和8年度中に事業を実施することは難しい。令和9年度の実施に向けて準備を進めていきたい。

② もし、人口減少対策総合交付金がたった4年で終了するようであれば、高知県の人口減少対策は本気ではないと思うので、あまり心配していない。このような事業は残ってくるかと考える。

自営業・フリーランス等 出産育児支援事業

本山町では、出産・育児のために休業した際、公的給付制度の対象とならない自営業・フリーランス等の方を対象に、町独自の応援金を創設しました。



1 出産手当金に準ずる応援金

15 万円/月

- ・産前産後休業を取得した女性が対象
- ・支給上限 産前（出産日含む）1か月
産後（出産日翌日以降）2か月

2 育児休業給付金に準ずる応援金

4,000 円/日

- ・1歳未満の子を養育するために育児休業を取得した男性・女性が対象
- ・支給上限 100日

主な支給要件

- ① 町内に居住し、自営業やフリーランス等で生計を立てている者であること。
- ② 国保の被保険者本人である（保険証や税法上の扶養家族にあたらぬ）こと。
- ③ 本山町暴力団排除条例（平成23年3月22日条例第3号）第2条に規定する排除措置対象者でないこと。
- ④ 納付すべき町税の滞納がないこと。

(その他条件あり)

本山町ホームページより



澤田智則 議員



問 人口減少時代における中山間地域の集落維持戦略は

答 人口減少下でも持続可能な集落維持と地域運営を目指す

中山間地域の急激な人口減少・高齢化により集落存続が危機的状況にある。農地や山林の管理機能低下は国土保全にも影響する。やまとしごと協同組合や地域おこし協力隊を二本柱に、人口減少を前提とした集落維持の中長期戦略策定が急務である。

町長

中山間地域における人口減少と高齢化により、集落維持は喫緊の課題であり、全てを守るのではなく選択と集中が必要と認識している。町ではやまとしごと協同組合による人材確保や地域おこし協力隊の定着促進などを進めているが、将来的な集落消滅も懸念される。住民との対話を重ねつつ、安心して住み続けられる仕組みづくりを目指し、地域担当職員制度の見直しも含め対応していく。

問 嶺北高校の魅力化と存続に向けた課題と中長期戦略の必要性は

答 嶺北高校の魅力化と存続へ地元進学促進と将来戦略が課題

問 地域交通を支えるタクシー事業の危機と持続可能な再構築は

答 地域交通協議会での議論を進める

地域交通は路線バスやデマンド交通とともにタクシーが重要な役割を担い、高齢者の通院や日常生活を支えている。しかし、担い手不足や高齢化、燃料費高騰、利用減少により経営は厳しく、廃止の懸念もある。事業承継や人材確保、行政の初期支援、貨客混載や観光活用など収益確保策を含め、新たな持続可能な交通モデルの構築が求められている。

町長

本町でも人口減少と自家用車依存により公共交通の利用者が減少し、事業者の経営悪化や路線縮小といった悪循環が生じている。一方で高齢化の進行により、今後は免許返納者の増加に伴い公共交通需要の高まりが見込まれる。このため町は地域公共交通計画を策定し、空白地域を補う手段としてデマンド型交

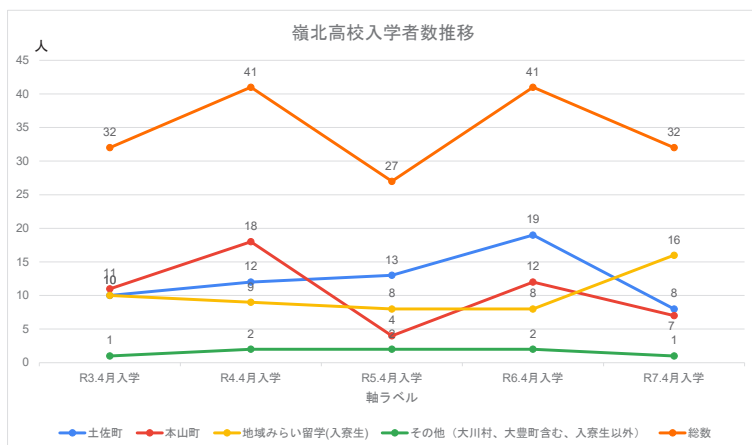
通「チョイソコ」を運行している。タクシー事業も運転手の高齢化や収入減少により存続が危機にあり、事業承継の模索や県の補助制度の活用が課題となっている。経費的な公費投入には慎重にならざるを得ないが、スクールバスや夜間運行との連携なども含め、地域交通協議会での議論を通じて持続可能な体制づくりを検討していく。

嶺北高校は地域連携や地域みらい留学により一定の成果を上げているが、参加校増加による競争激化や出生数減少が課題となっている。地域外からの生徒確保だけが必要。

でなく、学校の役割を見直し、魅力向上と差別化が必要である。自治体と地域が一体となった支援体制を強化し、中長期的な視点で持続可能な高校運営と地域の未来を描く戦略が求められる。

町長

嶺北高校は平成29年から公設塾や寮整備、探究学習の充実などを進め、地域みらい留学により一定の成果を上げてきた。しかし受入校の増加で競争は激化し、今後は厳しい見通しである。留学制度に加え、地元中学生の進学率向上が最重要であり、ふるさと教育や支援制度の充実、学力向上に取り組むことが必要。さらに出生数減少を踏まえ、高校存続や通学手段の確保など将来を見据えた議論が必要。



議案審議



町長提出議案

その他

●専決処分の報告(土佐町水道給水条例料金等の請求に關し訴えの提起)

長野保議員

問 どのような対応をしたか。給水停止処分の措置は。

答 近藤建設課長 分納暫約で納めてもらっていた。守られなかった時は給水停止措置を行った。

●土佐町公の施設の指定管理者の指定(ふるさと再生の森研修棟)

氏次眞貴夫議員

問 ①直近の利用状況は。②今後の利用計画は。

答 筒井企画推進課長 ①近年はほとんど使用されていない状態。

②道が悪く活用できる状況ではない。観光協会と話したが、現状使うのは難しいと考えている。

当初予算に対する質疑

一般会計

歳入

国庫支出金

●マイナンバー情報連携体制整備事業費補助金 12万6000円

長野保議員

問 事業の説明を。歳出はどこか。

答 伊藤健康福祉課長

マイナンバーの連携を可能とする定期予防接種のシステム改修。歳出は健康管理システム改修委託料。

繰入金

●まちづくり応援基金繰入金 9310万円

長野保議員

問 主に何に使うのか。

答 和田総務課長

主に観光コーデイネーター報酬、営農指導員の報酬、地域生活支援事業、スポーツ拠点施設管理委託

料、がんばる地域応援補助金、肥料代高騰対策事業、飼料代高騰対策事業、森の工場事業など。

●再生可能エネルギー事業基金繰入金 930万円

長野保議員

問 何に使うのか。

答 和田総務課長 集会所、街灯LED化直接工事。地域産材活性化促進事業の補助。小中学校のLED照明のリース。木の机、いすの購入。

歳出

総務費

●町の魅力発信業務委託料 99万7000円

●地域資源発信番組制作委託料 110万円

鈴木大裕議員

問 ①これまでの情報発信の方向転換か。

②情報発信全体の予算が増額していない。何を削ったのか。

③「とさちようものがたり」の予算減額はどのような判断か。

答 筒井企画推進課長

①方向転換ではない。雇用が終わる地域プロジェクトマネージャーの方に、業務の一部を委託する。また広報の一貫としてテレビ番組を誘致する。

②今年度行った町ホームページのリニューアルの予算が削減になる。

③少しずつ予算は減額してきた。一定費用がかかるので、長く続けたいがどう抑えるか考えないといけない。

●文化交流イベント実施委託料 18万7000円

鈴木大裕議員

問 ①町内居住外国人との交流イベントと聞いているが、説明を。

答 筒井企画推進課長

①SDGs推進会議で、町内の外国人へのサポートも必要と提案をいただいた。その

外国人と地域の方が交流するイベント。
②れいほく田舎暮らしネットワーク。

●情報発信サポーター謝金 20万円

前田清美議員

問 ①謝金の説明を。②商工会を通して周知するのか。

答 筒井企画推進課長

①情報発信の協力を求める町内の事業者へ、デザイナーを派遣するための謝金。
②企画推進課で直接告知をする。

●スポーツウエルネス推進事業調査謝金 100万円

前田清美議員

問 ①謝金の説明を。②データを今後どのように生かすのか。

答 筒井企画推進課長

①包括連携協定を締結した立教大学スポーツウエルネス学部の教授や学生が町で行う調査に支払う謝金。
②案としてはでているが、具

体的に決まったものはない。

●土佐町移住定住促進
空き家除去補助金
200万円

問 長野保議員

①町単費だが、他の補助制度はないのか。

②条件はあるのか。

答 和田総務課長

①他の補助はない。

②新築を3年以内に着手する条件で、取壊し費用を助成。

●ふるさと教育事業体験
手数料 100万円

問 長野保議員

説明を。

答 筒井企画推進課長

町の生徒児童、保育園児が保護者を行う体験や、町民向け町内ツアーへの補助。

●工事請負費

296万8000円

問 長野保議員

LED化の工事が含まれているが、教育費のLED照明リースが有利と聞いた。検討は。

答 和田総務課長

集会所は継続事業である

ため工事請負費。学校は規模が大きいのでリースで検討。

●大阪千里施設管理負担金
425万7000円

問 長野保議員

施設の様子は。

答 筒井企画推進課長

令和6年度にサブリース契約を不動産会社と結び、令和7年4月から小児科クリニックと調剤薬局が入居している。

●地籍調査測量委託料
2384万8000円

問 長野保議員

①進捗状況と何年度に完了か。

②調査を見直す地区はどうか。

③和田、有間の一部ができていない。

答 近藤建設課長

①令和8年度も含め、あと5年で終了する見込み。

町長

②今の調査が終わってから、補助などを検討して整備していきたい。

③承知しているが、先に田井

地区の整備が必要と思う。

●地域振興費会計年度任用職員報酬
1957万7000円

問 澤田智則議員

①集落支援員の予算はどこか。

②草刈りに関する集落支援員の運用は。

答 近藤建設課長

①地域振興費に入っている。

②ダム古味線、南川南岸線の草刈りを地域の見守りも兼ねて行う。また水道の漏水確認や、水道メーターの再検針を想定。

民生費

●競売申立予納金
120万円

問 長野保議員

競売に至った経過は。

答 伊藤健康福祉課長

競売予定はないが、状況に応じて速やかに競売できるように予算計上。

●不妊治療費助成金
80万円

問 長野保議員

体外受精は対象になるか。予算は足りるのか。

川田住民課長

特定不妊治療に体外受精が含まれており対応可能。予算が足りなくなれば補正する。

衛生費

●産後ケア事業委託料
376万6000円

問 前田清美議員

利用人数は。子育て世代へのヒアリングは行ったのか。

答 伊藤健康福祉課長

予算計上では、市内の通所型は40名程度。直営委託の通所型は毎月実施で12回分。一日あたり2組の受け入れができる。宿泊型は30回分を計上。利用希望は100%近いが、実際の利用は状況による。ヒアリングは町の職員が直接行っている。

農業費

●水田農業機械導入支援
事業費補助金
1997万2000円

問 氏次貞貴夫議員

①補助の要件、対象の機械は。

②補助率と上限は。

③個人は受けられるか。

秋澤農畜林振興課長

①県の事業に町の継ぎ足しを行うもの。種子生産支援は、県の種子協会と連携する採種組合に属する生産者。規模拡大支援の作業受託型は、国の事業を使っている農作業受託面積の拡大を目指す方。自作型は、中山間地域では3ヘクタール自作の生産者で、さらに3反以上の拡大を目指す方。

酒米生産支援は、酒米を15アール以上自作の生産者で、実需者との結びつきがあれば申請できる。

施設の整備支援は、市町村長が認める団体及び3戸以上のグループで行う受益面積を拡大するグループ。集落営農組織は対象外。

町で該当するのは、種子生産の団体と酒米生産の団体と考えている。機械はその生産を行うものなら対象になる。

②補助率は種子生産支援が県3分の1、市町村3分の1。県の補助上限額は500万円。酒米生産支援も補助率、補助上限額が同じ。

③個人で受けられるが、施設の整備支援は団体が対象。

問 式地堂志朗議員

①農家からどんな要望があったか。

②機械の申請を行う時期は。

答 秋澤農畜林振興課長

①種子農家がコンバイン、乾燥機、播種機など。酒米農家がトラクターを要望。

②予算が通れば3月中に要望をまとめて、4月に補助申請を行う。

●酒米生産拡大交付金 150万円

問 式地堂志朗議員

酒米から食用米への転換が増えている。酒米を作るメリットが見えないと、酒米の作付けが減っていく心配がある。

答 秋澤農畜林振興課長

昨年から主食用米が高くなっており酒米の作付離れがないように、国や県で補助率を上げた補助事業が拡充される見込みになっている。

土木費

●老朽危険家屋解体撤去補助金 250万円

問 前田清美議員

①利用者がいるのか。
②個人住宅は補助が出るのか。

答 和田総務課長

①空家で老朽化が激しく周囲に危険が及ぶような家屋がすでにあり、なんとかしてほしいという要望がある。
②対象は個人住宅。

消防費

●備品購入費 2035万円

問 和田賢二議員

①移動式エアコンは何機購入で、エネルギー源は。キャスターは付いているか。
②広い体育館で効くのか。

答 和田総務課長

①小中学校体育館に7台、武道場に2台。電源は電気。キャスターは付いていると思うが、排気は窓から出すのでほぼ固定になる。
②体育館を見てもらい見積りをいただいた。一定効果はあると考える。

教育費

●備品購入費 1318万2000円

問 和田賢二議員

図書購入後、基金に寄付をされた方への対応は。

答 和田総務課長

寄付者には通知や連絡をさせていたきたい。

問 鈴木大裕議員

①子供たちの意見を聞いたうえで判断か。
②小中学校の図書の購入に充てるのがいいのでは。

答 和田総務課長

①寄付金の一部を充てる。今回は教育委員会とも協議して、図書館に子供用の本を購入。
②要望があれば寄付金を使って、購入を考えていきたい。

●調査設計委託料 486万2000円

問 鈴木大裕議員

田井町民体育館の耐震診断及び補強設計と聞いているが、行うタイミングは。体育館の使用はどうなるか。

答 森教育次長

今回は調査のみ。現場を見るのは1日か2日ですむと思う。社会体育をとめることはない。

特別会計

国民健康保険事業予算

歳出

●子ども子育て支援金等分 225万4000円

問 和田賢二議員

子ども・子育て支援制度が導入される。条例改正を行って新年度予算を可決すべきでは。町の増額はどのようになるか。

答 川田住民課長

条例の改正案が3月末頃に届く見込み。例年と同じように専決処分改正予定。増額は1人一月250円の上乗せで計算。

地蔵寺財産区予算

歳入

●繰越金 880万6000円

問 長野保議員

①繰越金の原資は。
②かつて所有している山林を売ったものか。

答 和田総務課長

①財産区の財産を売った分の残り。
②財産区の地権者は町、地上権者は地蔵寺生産森林組合。木の間伐などで町に45%の配分があり、それが残っている。

議案の審議結果

令和8年第1回土佐町議会3月定例会議決事項

(本会議において議長は議決に加わることはできないが、可否同数の場合は議長が可否を決定する。)

議案番号	件名	議決結果	賛否
報告第1号	専決処分の報告 ※土佐町水道給水条例料金等の請求に関する訴えの提起		
承認第1号	専決処分(令和7年度土佐町一般会計予算補正) 補正額:676万6千円 補正後の金額:61億9943万円 ※衆議院議員選挙に伴う経費の補正	原案承認	全員賛成
同意案第1号	教育委員会教育長の任命 氏名:伊藤和幸 任期:令和8年4月1日から令和11年3月31日まで	原案同意	全員賛成
議案第1号	工事請負契約の一部変更 工事名 令和6年度みつば保育園新園舎 新築工事 契約の相手方 岸之上・早明浦特定建設工事共同企業体 変更前請負金額935,000,000円 変更後請負金額1,138,137,000円 請負金の増額203,137,000円	原案可決	全員賛成
議案第2号	土佐町過疎地域持続的発展計画を定めることについて ※現在の計画が今年度末に終了するため、改めて作成するもの	原案可決	全員賛成
議案第3号	土佐町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 ※人事院勧告に準じて期末手当の支給率を調整するもの	原案可決	全員賛成
議案第4号	土佐町長等の給与に関する条例の一部改正 ※人事院勧告に準じて期末手当の支給率を調整するもの	原案可決	全員賛成
議案第5号	土佐町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 ※人事院勧告に準じて期末勤勉手当の支給率を調整するもの	原案可決	全員賛成
議案第6号	土佐町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正 ※災害応急作業手当を追加するもの	原案可決	全員賛成
議案第7号	土佐町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 の一部改正 ※国の基準の一部改正によるもの	原案可決	全員賛成
議案第8号	土佐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する 基準を定める条例の一部改正 ※国の基準の一部改正によるもの	原案可決	全員賛成
議案第9号	土佐町介護保険条例の一部改正 ※介護保険法施行令の改正に基づ き特例減免を反映できるようにするもの	原案可決	全員賛成
議案第10号	土佐町水道給水条例の一部改正 ※休止中の水道料金を一般用水道 基本料金と同額に改定するもの	原案可決	全員賛成
議案第11号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(石原文化会館) 指定管理者:石原校下会長 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和13年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第12号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(文化交流施設南川会館) 指定管理者:南川地区長 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和13年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第13号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(中地藏寺集会所「結の里」) 指定管理者:中地藏寺地区長 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和13年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第14号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(相川多目的集会所) 指定管理者:相川地区長 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和13年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第15号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(高須地区集落センター) 指定管理者:高須地区長 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和13年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第16号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(上野地区多目的集会所) 指定管理者:上野地区長 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和13年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第17号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(田井地区多目的集会所) 指定管理者:田井地区長 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和13年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第18号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(溜井地区多目的集会所) 指定管理者:溜井地区長 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和13年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第19号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(三島地区多目的集会所) 指定管理者:三島地区長 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和13年3月31日	原案可決	全員賛成

議案番号	件名	議決結果	賛否
議案第20号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(上地蔵寺地区構造改善センター) 指定管理者:上地蔵寺地区長 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和13年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第21号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(中島地区多目的集会所) 指定管理者:中島地区長 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和13年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第22号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(立割地区多目的集会所) 指定管理者:立割地区長 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和13年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第23号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(白石地区多目的集会所) 指定管理者:白石地区長 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和13年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第24号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(伊勢川地区多目的集会所) 指定管理者:伊勢川地区長 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和13年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第25号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(宮古野ふれあい交流館) 指定管理者:宮古野地区長 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和13年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第26号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(中村集会所) 指定管理者:南川地区長 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和13年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第27号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(東境集会所) 指定管理者:東境地区長 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和13年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第28号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(南境集会所) 指定管理者:南境地区長 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和13年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第29号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(峯石原集会所) 指定管理者:峯石原地区長 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和13年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第30号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(相川コミュニティセンター) 指定管理者:特定非営利活動法人いほく活性化機構 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和11年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第31号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(石原コミュニティセンター及び別館) 指定管理者:合同会社いしはらの里 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和11年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第32号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(ふるさと再生の森研修棟) 指定管理者:特定非営利活動法人土佐さめうら観光協会 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和10年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第33号	土佐町公の施設の指定管理者の指定(土佐町農村環境改善センター) 指定管理者:土佐地区商工会 指定期間:自 令和8年4月1日 至 令和11年3月31日	原案可決	全員賛成
議案第34号	令和7年度土佐町一般会計予算補正 補正額:1億6035万1千円 補正後の金額:63億5978万1千円 主な補正 歳入 地方交付税 1億9236万2千円 歳出 財政調整基金積立金2億8673万1千円	原案可決	全員賛成
議案第35号	令和7年度土佐町介護保険事業予算補正 補正額:31万7千円 補正後の金額:7億3529万4千円 主な補正 歳出 国庫支出金等 返還金31万7千円	原案可決	全員賛成
議案第36号	令和8年度土佐町一般会計予算 当初予算額:65億9601万3千円	原案可決	全員賛成
議案第37号	令和8年度土佐町特別会計国民健康保険事業予算 当初予算額:4億7562万4千円	原案可決	全員賛成
議案第38号	令和8年度土佐町特別会計介護保険事業予算 当初予算額:7億2326万8千円	原案可決	全員賛成
議案第39号	令和8年度土佐町特別会計後期高齢者医療保険事業予算 当初予算額:9759万8千円	原案可決	全員賛成
議案第40号	令和8年度土佐町特別会計地蔵寺財産区予算 当初予算額:884万2千円	原案可決	全員賛成
議案第41号	令和8年度土佐町簡易水道事業会計予算 当初予算額:3億2780万5千円	原案可決	全員賛成
議案第42号	令和8年度土佐町下水道事業会計予算 当初予算額:3億1824万6千円	原案可決	全員賛成

令和7年第4回臨時会開かれる
 第4回臨時会が12月25日に開かれた。この臨時会では町長より2件の議案が提出され、審議の後、可決し、当日閉会した。

議案審議



町長提出議案

契約

● 工事請負契約の締結

● 式地宮志朗議員

① 町と水資源が請け負う部分のさび分けは。

② 土砂が湖面まで流出。水資源に応分の費用を出してもらうべき。

③ 水資源に協力をしてもらうよう協議をしてほしかった。

● 近藤建設課長

① 町道の災害なので、町が全て請け負う。

② 山側の土砂が崩れている状況で、町道の災害。町が全て請け負う。水資源と協議はしていない。

③ 災害復旧事業にかからないので、防災減災対策等強化事業で行う。協議はしていないが、町が請け負う。

町長

③ 原因は町道なので、町で直す。協議をしなくても町が整備しないといけない。

● 長野保議員

入札の状況と工法は。残土の処理はどうするのか。

● 和田総務課長

町内6事業者で入札を行い、同額で5社が入り抽選を行った。落札率は80%。

● 近藤建設課長

のり面を押さえるため、のり砕工法で行う。残土は全て石原にある町の残土場へ持つていく。

予算

令和7年度土佐町一般会計予算補正

歳出

● 総務費

● 物価高対応生活応援事業委託料
 1億372万8000円

● 長野保議員

0歳からでも対象か。

● 和田総務課長

0歳から全ての方が対象。

● 物価高対応子育て応援手当 840万円

● 長野保議員

① 手当の説明を。

● 川田住民課長

① 物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため2万円を支給。

● 和田総務課長

② 今後3月までに生まれる方も含めて対象。

● 物価高対応子育て応援手当システム導入業務委託料 165万円

● 式地宮志朗議員

システム導入は必要か。

● 川田住民課長

対象児童をもちなく抽出したり、様式を作るための費用。

● 地域おこし協力隊メンバー参加者謝金 12万円

● 前田清美議員

① くわしい説明を。

● 筒井企画推進課長

② 何をするのか。

● 筒井企画推進課長

① 今いるカヌーの指導者3名のうち1名が3月末で終了。4月以降新たに指導者を1名雇用予定。そのためインターン謝金。

● 技術的な指導や大会への送迎など、現在の協力隊の指導者と同じ業務。

● 集落活動センター推進事業費補助金 250万円

● 氏次眞貴夫議員

補助金の説明を。

● 筒井企画推進課長

集落活動センターいしはらの里への補助。基本的に、さとのみせの運営の補助。12月に相談があり、12月末に店の閉店を条件に増額。

● 災害復旧費

● 工事請負費 1166万3000円

● 長野保議員

設計業者はどこか。契約の説明を。

● 近藤建設課長

業者でなく役場で設計。業者と協議の結果、設計変更になった。土の搬入ができないので、ケーブルクレーンを設置する。

議案の審議結果

令和7年第4回土佐町議会臨時会議決事項(本会議において議長は議決に加わることはできないが、可否同数の場合は議長が可否を決定する。)

議案番号	件名	議決結果	賛否
議案第1号	工事請負契約の締結 1. 工事名 令和7年度防災・減災対策等強化事業 町道ダム古味線道路災害復旧工事 2. 工事場所 土佐町古味 3. 契約の方法請負(指名競争入札) 4. 契約金額47,889,600円 5. 契約の相手方 有限会社南境建設	原案可決	全員賛成
議案第2号	令和7年度土佐町一般会計予算補正 補正額: 1億3122万7000円 補正後の金額: 61億9266万4000円 主な補正 歳出 物価高対応生活応援事業委託料 1億372万8000円 物価高対応子育て応援手当840万円 農林施設現年災害復旧事業費工事請負費1166万3000円	原案可決	全員賛成

欠席 高石娑治夫 議員

総務
教育
厚生

令和8年1月22日に、①仁淀川町の高齢者健康づくりに参加し、2月17日に②町内の子どもの遊び場の視察を行い、その後議員間協議を行った。

①仁淀川町の高齢者健康づくりについて

仁淀川町では、2019年から続いている、高齢者のフレイル予防活動に参加した。私たちが参加した短期集中総合プログラムは、3時間のフレイル予防活動を週2回、合計24回の運動と講話で構成されている。住民主体の取り組みで、プログラム卒業生に対してフレイルサポーター養成講座を行い、現在は300名以上のフレイルサポーターが新規受講生の支援をし、コミュニティーの輪が広がっていることがわかった。肉体的にはもちろんのこと、高齢者が家を出て、知らない人たちと出会い、汗を流し、おしゃべりをして、共にご飯を食べることは、精神衛生的な観点からも、とても有意義な取り組みであると考えます。

②町内の子どもの遊び場について

遊具の老朽化と少子化に伴い、町内では子どもの遊び場からの遊具の取り壊しと撤去が進められてきた。当委員会では、町中の公園を視察したが、子どもの遊び場として整備が整っている公園は、町内全域で3箇所しかない。一方で、伊勢川や土居のヘリポート横にできた消防道などでは、『協同の川づくり事業』を活用した集落活動センターによる川遊びの環境整備が進められていることがわかった。

子育て世代を中心に、子どもの遊び場の整備を求める声が上がっている。当委員会としては、各集落の公園の維持整備が難しいことに理解を示す一方、町内の子どもや保護者が集まれるよう、町の中心地にしっかりとした遊具を整備する必要があると考える。同時に、松ヶ丘や森の集落支援センターによる川遊びの環境整備は、美しい町づくりやふるさと教育の観点からも、大切な取り組みだと考える。地域によるこのような動きを、町の方で積極的に支援していくことをお願いしたい。

産経
土木

令和8年2月17日に役場議員控室において、①土佐町型有機農業(仮称)の実施、②さめうら荘の経営状況の2件について調査、協議を行った。

①土佐町型有機農業(仮称)の実施について

目指すべき農業の仕組みについて担当課を招き協議を行った。土佐町型有機農業(仮称)の実施については、当面米作に特化した生産マニュアルを令和8年度中に作成し令和9年度作付けから取り組むこととした。

委員会の意見として、農家の理解を得るための生産マニュアルの啓発活動が必須である。販売先の検討など農家の立場にたった視点で更なる協議を進める。

②さめうら荘の経営状況調査について

担当課長を招き決算見込みと対策、指定管理料の動向についての説明を受けた。さめうら荘については、過去5年間(コロナ以降)ずっと赤字が続き経営は危機的状態であることから、当面指定管理料の増額は止むを得ないとの結論に達した。

委員会の意見として、さめうら荘の経営状況については危機的状況にあることを踏まえ、行政とともに打開策を検討する。また、現場の意見も踏まえた体質改善が必要であり、現在実施している現場と経営者、行政との定期的意見交換会などを通じた改善に期待したい。指定管理料は今回を限度とし、改善されない場合新たな方策を検討しなければならない。

委員会報告

議会が考える町の課題は

各常任委員会では町の喫緊の課題を取り上げて調査研究しています

第4回 議会は何をするところ？

皆さんの疑問にお答えします

県内の議員報酬と定員削減の動き

・芸西村議会（定数10名）は、なり手不足の確保・物価高騰への対応を図り、本年3月定例会にて報酬月額を4万3千円引き上げること可決。村議会では、以前の月額報酬は生活基盤としては不十分とし、現役・子育て世代が議員を職業として選択しにくく、議員専業での生活が可能になるようにと村特別職報酬等審議会に諮問、可決に至る。

・安田町議会の議員なり手不足対策特別委員会では、10名だった議員定数を2減8にする改正案が6月定例会にて提出できるよう対応。可決されれば、次回改選からの適用となる。（町人口2178人：2月末時点）安田町では3期連続で無投票が続いている背景があり議論が開始された。削減には当選のハードルが上がることなどから、なり手不足対策に逆行するのではという意見もあった。

・佐川町議会では2024年12月の定例会にて4万1千円の引き上げをする条例改正案が提出され、可決。

土佐町議会活性化委員会では

今後も次期改選に向けて、議員全員での意見交換、夏に開催予定の「議会報告会・意見交換会」等で、町民の皆さんから幅広く意見を聞いていきたいと考えています。

高知県町村議会議員定数・議員報酬

R8.1.1現在

人口段階区分	町村名	人口(人) 住基台帳	議員の 定数(人)	議員報酬(月額)				
		R7.7.1現在		議長	副議長	常任委員長	議運委員長	議員
2,000以上 5,000以下	東洋町	2,005	8	233,000	191,000	174,000	174,000	163,000
	安田町	2,219	10	236,000	195,000	185,000	185,000	170,000
	田野町	2,365	10	238,000	192,000	176,000	176,000	165,000
	奈半利町	2,801	10	233,000	190,000	176,000	176,000	164,000
	大豊町	2,928	10	268,000	214,000	199,000	199,000	192,000
	禰原町	3,034	8	270,000	240,000	230,000	230,000	220,000
	本山町	3,072	10	261,000	214,000	201,000	201,000	190,000
	土佐町	3,441	10	263,000	213,000	199,000	213,000	190,000
	芸西村	3,566	10	236,000	192,000	176,000	176,000	164,000
	大月町	4,277	10	244,000	196,000	181,000	181,000	175,000
	仁淀川町	4,368	10	252,000	204,000	190,000	190,000	181,000
	日高村	4,664	10	279,000	223,000	208,000	208,000	201,000
	越知町	4,744	10	243,000	199,000	184,000	184,000	179,000
平均			9.7	250,462	204,846	190,692	191,769	181,077
5,000以上 10,000未満	津野町	5,117	10	300,000	250,000	230,000	230,000	225,000
	中土佐町	5,703	12	254,000	201,000	191,000	191,000	182,000
	黒潮町	9,781	14	254,000	202,000	187,000	187,000	180,000
	平均			12.0	269,333	217,667	202,667	202,667
10,000以上 20,000以下	佐川町	11,623	13	310,000	254,000	235,000	235,000	230,000
	四万十町	14,684	16	310,000	270,000	265,000	265,000	250,000
	平均			14.5	310,000	262,000	250,000	250,000

研 修 報 告

令和7年度

「第3回市町村長等・議会議員特別セミナー」
受講報告

「人口減少社会における「幸せ」と「地域づくり」
の処方箋」

澤田 智則

去る1月19日・20日、全国から地方自治体のリーダーが集う特別セミナーに参加し、4つの講義を通じて本町が直面する課題解決へのヒントを探ってまいりました。

1 「豊かさ」の物差しを変える

京都大学名誉教授・広井良典氏による講義では、人口減少を「危機」としてだけでなく、成長から「成熟」へと社会を転換する機会と捉える視点が示されました。

これからはGDP（国内総生産）のような経済指標だけでなく、健康や人とのつながり、自己実現といった「ウェルビーイング（真の幸せ）」を政策の軸に置くべきだという提言です。土佐町においても、歩いて暮らせる空間づくりや、住民同士が自然に出会えるコミュニティの再構築が、これからの豊かさを支える鍵となります。

2 「子ども食堂」から広がる地域の輪

全国こども食堂支援センター・むすびえ公共政策アドバイザー岩瀬誠氏からは、全国で急増する「子ども食堂」の最前線について学びました。子ども食堂は単なる食事提供の場ではなく、

世代を超えた「地域の居場所」へと進化しています。行政が主導するのではなく、住民の自発的な活動を側面から支援する「伴走型」の関わり方が、持続可能な地域力につながることを再確認しました。

3 地方の強みを世界へつなぐ

（株）SHONAI代表・山中大輔氏は、「人口増を前提としない地方再生」を提唱されました。

国内市場が縮小する中、地方が持つ「農業・食・文化」は世界市場で戦える強力な武器になります。特に農業においては、高収益化と脱炭素（環境配慮）を両立させる戦略が必要であり、若者が希望を持てる経済基盤をいかに構築するかが、本町の未来を左右します。

4 魅力ある都市経営の視点

高松市長・大西秀人氏からは、コンパクトなまちづくりと公共交通の維持について具体的な事例紹介がありました。

「独創（自ら考える）」「未来（将来を見据える）」「世界（選ばれる場所）」という3つの思考を持ち、本町独自の魅力を磨き上げることが、交流人口の拡大と持続可能な町経営につながります。

研修を終えて（結びに代えて）

今回の研修を通じて、人口減少という厳しい現実を直視しつつも、そこに「新しい幸せの形」や「外貨を稼ぐチャンス」が眠っていることを強く実感しました。

本町においても、従来の延長線上ではない、ウェルビーイングを実感できる町づくりを目指し、議会としての提言や議論を深めてまいります。

令和7年
第3回嶺北広域行政事務組合議会定例会

第3回嶺北広域行政事務組合議会定例会が12月26日に開催され、認定2件、条例の一部改正が2件、一般会計補正予算1件について、全員賛成で可決した。

（認定第1号）

令和6年度嶺北広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

（承認第2号）

令和6年度嶺北広域行政事務組合介護認定審査事務特別会計歳入歳出決算の認定について

（議案第14号）

嶺北広域行政事務組合火災予防条例の一部を改正する条例

（議案第15号）

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

（議案第16号）

令和7年度嶺北広域行政事務組合一般会計補正予算第3号

異議申立てへの回答

「土佐町議会だより第141号」に関する異議申立によりご指摘の各点につきまして、以下の通り回答申し上げます。

一、掲載内容の問題点への対応

●第2ページ 写真の掲載について確認したところ、今回のような事例は適切でなく、今後は改善します。また個人的な宣伝の要素が強いという指摘を受け、今後は中立性を心がけたいと思います。

●第12ページ 一般質問の写真掲載については、公平性を欠くところのご意見を受け、次号以降は改善いたします。

●第17ページ 生徒参加の写真については、全員を対象とする配慮が不足していたため、今後は公平に撮影・掲載

するよう心がけます。

●第18ページ 発行責任者の表記については、議長名を明記します。

●構成面 これまでの経過の中で議論した結果であり、当面は、この形式でと考えております。

●審議経過 記載の不備については編集委員会で再確認し、慎重かつ正確性を配慮した対応をいたします。

●公平性 特定意見の強調については、編集方針を見直し、議会全体のバランスを保つよう改善します。

二、今後の対応

●情報公開法に関する個人名は最大限配慮します。

●編集過程におけるチェック体制を強化し、議会広報の公平性・中立性を確保いたします。

以上、町民の皆様のご信頼にこたえるべく、誠意をもって対応してまいります。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

土佐町議会議長
和田 義嗣

議会と話そう！

土佐町議会では、報告会と意見交換会を夏に行っておりますが、集落ごとではなく、個人や団体の皆さんの意見や質問などを聞き、今後の活動に繋げていきたいと思っています。

また、「議会は何をすればいい？」で取り上げてもらいたい質問も募集しております。

土佐町議会事務局 0887-82-2445 tosat-30@town.tosa.lg.jp



まちの未来が見える (3月定例会の傍聴者は8人)

議会傍聴においでください



どなたでも傍聴できます
(事前申し込みは不要です。
役場2階へお越しください)

次回定例会は6月2日開催予定

聞き逃し配信は定例会後約1週間内にHPにて↑

広報
ホット
コーナー

甲子園で得た経験を次へ
— 土佐町出身選手の挑戦 —

この春、21世紀枠で出場した高知農業高校に、土佐町出身の2名の選手が名を連ねました。高校2年生の鳥山結さんと、高校1年生の近藤稜真さんです。

残念ながらチームは1回戦敗退となりましたが、憧れの甲子園の舞台で得た経験は、今後につながる大きな一歩となりました。

支える力と「続けること」の大切さ

鳥山さんは試合出場こそなかったものの、ベンチからチームを支え続けました。「甲子園は周りの目も多く、

とても緊張しました。ベンチでは選手のサポートに徹し、チームのために動くことを意識しました」と振り返ります。また、「ここまで野球を続けてきたからこそ、この舞台に立てた。続けることの大切

さを実感しました」と語り、体格やスイングスピードなど全国レベルとの差も痛感したといっています。

家族や地域への感謝については「好きなように野球をさせてくれた家族に感謝しています。地域の皆さんにも応援していただき、本当にありがたかった」と話してくれました。

今後の目標は「まず試合に出ること」。地に足のついた目標を掲げ、さらなる成長を誓っています。

9回に放った一打、次への自信に

近藤さんは途中出場ながら、9回に見事ヒットを記録しました。

「出場が決まったときは本当に嬉しく、自分にできることをやろうと臨みました。ヒットを打って、チームに少しでも貢献できたと思えます」と笑顔を見せます。

試合については、「最後まで諦めずに戦えたのは良かった」としつつ、「全国のチームは体格も違い、まだまだ力不足」と課題も明確に捉えています。一方で、「チームの仲が深まり、声を掛け合う大切さを学

べた」と成長も実感。

今後は「レギュラーに入り、試合で活躍すること」を目標に掲げています。

また、「皆さんの応援のおかげで試合に出場でき、ヒットも打てました。本当に感謝しています」と地域への思いを語りました。

次代へつなぐメッセージ

二人はそろって、後輩たちへ「諦めずに続けることの大切さ」を伝えます。

甲子園という大舞台で得た経験は、本人たちだけでなく、土佐町の子どもたちにとっても大きな励みとなります。

これからのさらなる活躍に期待するとともに、地域一体となって応援していきたいものです。



近藤稜真さん

鳥山結さん

あとがき

桜の花が咲き誇り、心弾む春となりました。

議員としての任期も残り一年、議会広報委員としての活動も最終年を迎えます。

これまで「分かりやすく、身近な議会だより」を目指して取り組んでまいりました。

残る任期の中で皆様に議会の活動を正確にお伝えするため、これからも精一杯取り組んでまいります。どうぞ引き続きご愛読いただけますと幸いです。

(氏次真貴夫)

発行責任者

議長 和田義嗣

議会広報調査特別委員会

委員長 氏次 真貴夫

副委員長 鈴木 大裕

委員 澤田 智則

委員 前田 清美

委員 長野 保

(ご意見、ご感想は)

土佐町議会事務局まで

発行・高知県土佐郡土佐町議会
〒781-3492
高知県土佐郡土佐町土居194
編集・議会広報調査特別委員会
TEL 0887-82-2445
FAX 0887-82-0488
印刷・弘文印刷株式会社

